



# 福智町

Fukuchi Town Council News

## 議会だより



主な内容

Vol. 1

2007.12

議員紹介

平成19年9月定例会

・審議結果 ・各委員会報告 ・一般質問

議員紹介

町議会は、町政に関する様々な問題を話し合い、町政が適正に行われているかをチェックし、町政の方針を決定する機関であることから「議決機関」といわれています。福智町民のみなさまの声を町政に反映させるため、日々活動している議員20人を紹介します。

議席番号 16



浦田 光由  
住所 / 金田  
所属委員会等  
総務文教常任委員会

議席番号 11



植田 年昭  
住所 / 伊方  
所属委員会等  
総務文教常任委員会

議席番号 6



矢野 博文  
住所 / 神崎  
所属委員会等  
産業建設常任委員会

議席番号 1



沼口 富生  
住所 / 上野  
所属委員会等  
総務文教常任委員会  
(副委員長)

議席番号 17



属 公弘  
住所 / 金田  
所属委員会等  
総務文教常任委員会

議席番号 12



大島 勇夫  
住所 / 赤池  
所属委員会等  
産業建設常任委員会(委員長)  
議会運営委員会(副委員長)

議席番号 7



堀江 政洋  
住所 / 弁城  
所属委員会等  
厚生常任委員会(委員長)  
議会運営委員会

議席番号 2



小松 春義  
住所 / 上野  
所属委員会等  
厚生常任委員会

議席番号 18



原田 正  
住所 / 伊方  
所属委員会等  
産業建設常任委員会

議席番号 13



高津 鶴己  
住所 / 伊方  
所属委員会等  
総務文教常任委員会  
議会運営委員会

議席番号 8



吉田 剛  
住所 / 金田  
所属委員会等  
厚生常任委員会  
議会運営委員会

議席番号 3



皆川 高司  
住所 / 上野  
所属委員会等  
副議長  
厚生常任委員会

議席番号 19



日比生 洋一  
住所 / 神崎  
所属委員会等  
産業建設常任委員会  
(副委員長)

議席番号 14



片岡 文雄  
住所 / 赤池  
所属委員会等  
厚生常任委員会

議席番号 9



渡邊 文敏  
住所 / 金田  
所属委員会等  
厚生常任委員会

議席番号 4



池 永利治  
住所 / 伊方  
所属委員会等  
総務文教常任委員会(委員長)  
議会運営委員会(委員長)

議席番号 20



大島 道人  
住所 / 神崎  
所属委員会等  
議長  
総務文教常任委員会

議席番号 15



杉本 數男  
住所 / 弁城  
所属委員会等  
福智町監査委員  
厚生常任委員会(副委員長)

議席番号 10



浦田 孝一  
住所 / 上野  
所属委員会等  
産業建設常任委員会

議席番号 5



安永 榮一  
住所 / 上野  
所属委員会等  
産業建設常任委員会

任期は4年間(平成19年5月1日～平成23年4月30日)です。

# 9月定例会報告

平成19年第3回定例会が、9月11日～9月21日まで11日間の会期で開催されました。また、8月30日に第4回臨時会が開催されましたので、結果をお知らせします。

## 会期日程

- ・9月11日(火) 本会議(第1日)
- ・9月12日(水) 決算特別委員会
- ・9月13日(木) "
- ・9月14日(金) 総務文教常任委員会
- ・9月15日(土)～9月17日(月) 休会
- ・9月18日(火) 厚生常任委員会、産業建設常任委員会
- ・9月19日(水) 決算特別委員会
- ・9月20日(木) 本会議(第2日)一般質問
- ・9月21日(金) 本会議(第3日)



## 【議案第59号】訴訟の提起について

...9月21日 否決  
旧赤池町での競争入札妨害により生じた損害金及び弁護士費用金、並びにこれらに対する遅延損害金の納入について、訴訟を提起するため提案され、否決となりました。

## 【議案第60号】福智町非核平和の町宣言に関する決議について

...9月21日 原案可決  
平和の尊さと平和維持の重要性の意識啓発を推進していくため、非核平和の町宣言を行いました。

## 【議案第61号】平成19年度福智町一般会計補正予算(第2号)について

...9月21日 原案可決  
予算の総額に、歳入歳出それぞれ9億3902万3千円を追加し、予算の総額が歳入歳出それぞれ145億8588万8千円となりました。

## 【議案第62号】議案の訂正について(訂正議案)

...9月21日 許可  
議案第61号の訂正を許可しました。

## 【諮問第3号】人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

...9月21日 適任  
人権擁護委員の候補者として桑野京子氏が決定しました。

## 【発議第7号】福智町議会広報特別委員会設置及び委員の選任について

...9月11日 原案可決  
議会の審議・活動状況を広く住民にお知らせするため、広報特別委員会を設置し、6名の委員を選任しました。

## 【請願2号】日豪EPA交渉に関する意見書採択を求める請願

...9月11日 採択

## 【請願3号】第一保育所の存続に関する請願

...9月21日 採択

## 【陳情1号】「九州厚生年金病院の売却・民営化に反対し、存続・充実を求める意見書採択」に関する陳情

...9月11日 採択

「福智町議会だより」発刊にあたって  
議長あいさつ  
今年4月、合併後初めての選挙、設置選挙から議会議員の定数が20人体制となり、5月の初議会において、議長の要職に就かせていただき、微力ではございますが、本町の発展と町民福祉の推進に議員一丸となって誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。  
また、先般の9月定例会において福智町議会広報特別委員会が設置され、今回より、「議会だより」を発刊することとなりました。  
住民の知る権利、議会の知らせる義務を踏まえ、編集の基本である「ありのまま」「分かりやすく」「住民とともに」をもち、議会活動報告として『議会だより』を皆さまにお届けできるように広報特別委員会と共に鋭意努力を重ねてまいります。

町議会といたしましては、行政のチェック機能としての役割を果たすことを念頭に置き、町民の立場に立って、地域の声を反映すべく、慎重な審議を行ってまいりたいと考えます。今後とも、なお一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。



副議長 皆川 高司



議長 大島 道人

## 特別委員会・議会選出委員等のご紹介

現在、福智町議会には3つの常任委員会(総務文教・厚生・産業建設)以外に、特別委員会が2つ設置されています。また、その他にも一部事務組合議会や各種委員会・団体の委員としても活躍しています。その所属している委員会等をご紹介します。

田川地区清掃施設組合議会議員 小松春義、矢野博文、堀江政洋、 浦田孝一、高津鶴己、浦田光由	福智町消防委員会委員 沼口富生、植田年昭、日比生洋一	福智町育英資金貸与審議会委員 浦田孝一、高津鶴己、杉本數男
田川地区畜場組合議会議員 皆川高司	福智町青少年問題協議会委員 皆川高司、堀江政洋、吉田 剛	福智町企業誘致審議会委員 片岡文雄、浦田光由、原田 正
田川地区消防組合議会議員 植田年昭	福智町国民健康保険運営協議会委員 小松春義、吉田 剛、植田年昭	福智町地域新エネルギービジョン策定委員会委員 日比生洋一
田川地区水道企業団議会議員 渡邊文敏、大島道人	福智町農業振興地域整備促進協議会委員 安永榮一	市場地区用水路床版設置事業調査特別委員会 大島勇夫(委員長)、池永利治(副委員長)、他18名 全議員で構成しています
福智町社会福祉協議会理事 吉田 剛	福智町民生委員推薦会委員 堀江政洋、渡邊文敏	広報特別委員会 沼口富生(委員長)、高津鶴己(副委員長) 堀江政洋、浦田孝一、大島勇夫、杉本數男
福智町社会福祉協議会評議員 皆川高司	福智町学校給食センター運営委員会委員 吉田 剛、渡邊文敏、高津鶴己	

## 総務文教常任委員会報告

委員長 池永利治

〔付託された案件〕

議案第61号 平成19年度福智町一般会計補正予算(第2号)

〔審査結果〕

9月14日に委員会を開催し、付託された補正予算について各担当課より説明を受け審査を行ないました。その結果、「学校給食センター改築工事」に関わる補正予算については、委員より多数の意見があり、付託された案件は否決となりました。その後、執行部より「学校給食センター改築工事」



に関する予算を除いた『訂正議案』を提出したいとの申し出があり、9月18日に再度委員会を開催し、慎重に再審査を行なった結果当委員会としては『訂正議案第62号』を今議会に提出することを了承しました。

## 厚生常任委員会報告

委員長 堀江政洋

〔付託された案件〕

議案第55号 福智町敬老祝い金支給条例の一部を改正する条例について

議案第61号 平成19年度福智町一般会計補正予算(第2号)

請願第3号 第一保育所の存続に関する請願



〔審査結果〕

各担当課職員より説明を受け、質疑を交えながら慎重に審査した結果、2件の議案については可決、請願については採択すべきものと決定しました。なお、主な質疑は次のとおりです。

〔問〕 福智町敬老祝い金支給条例の改正は充分周知しましたか。

〔答〕 老人会の役員さんには了解を得ています。また、区長等の説明会も開いています。

〔問〕 福智町立第一保育所については、保護者・住民と充分話し合って結論を出してほしい。

〔答〕 来年4月実施にこだわらず、充分話し合い実施していきたい。

〔問〕 ごみ処理施設の問題が暗礁に乗り上げていると聞きましたがどうなっていますか。

〔答〕 場所の選定は白紙の状態です。生ごみの堆肥化など、ごみ処理の処分方法を考えていきたい。

〔問〕 コスモス診療所の経営診断が出ましたが、その後どのような対応をしていますか。

〔答〕 人件費は削減しました。薬品はゼネリックも取り入れています。

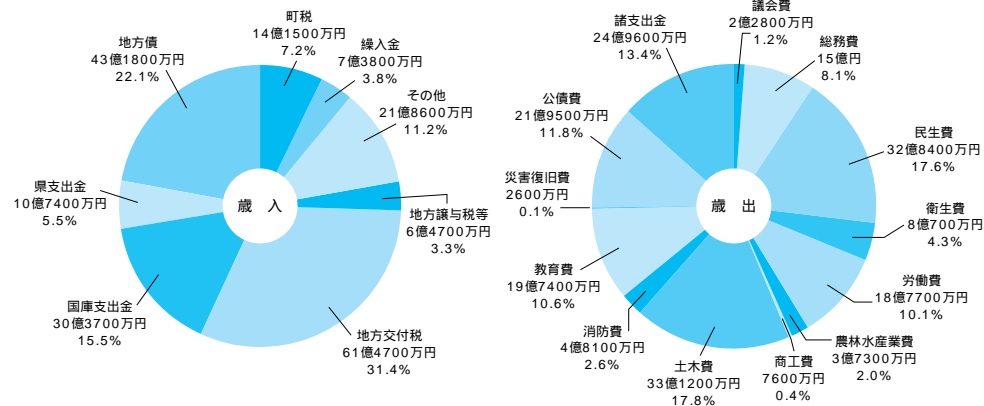
## 決算特別委員会報告

委員長 皆川高司

平成18年度福智町一般会計および特別会計歳入歳出決算を審査するため、平成19年9月11日に決算特別委員会を設置し、3日間にわたり審議しました。担当課より内容説明を受け、また福智町監査委員による決算審査意見書を参考としながら慎重に審議した結果、当委員会としては認定すべきものと決定しました。なお、決算額は次のとおりです。



〔一般会計〕



区分	歳入	歳出	歳入歳出差引
一般会計	195億6218万6千円	186億2851万8千円	9億3366万8千円

- ・基金現在高の状況(平成18年度末)・・・126億5849万8千円
  - ・地方債現在高の状況(平成18年度末)・・・248億3675万2千円
- なお、地方債については国から約60%が地方交付税として交付されます。

〔特別会計〕

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引
住宅新築資金等貸与事業	3億3823万8千円	3億1136万1千円	2687万7千円
国民健康保険	24億3131万円	26億5337万6千円	2億2206万6千円
老人保健	27億8034万4千円	28億3077万7千円	5043万3千円
福智町立診療所事業	9億1573万5千円	10億854万4千円	9280万9千円
宅地造成事業	1億2709万4千円	1億2549万9千円	159万5千円

〔水道事業会計〕

区分	総収益	総費用	純利益
水道事業会計	5億7433万9千円	5億6558万5千円	875万4千円

# この議案をピックアップ

## 議案第60号

### 福智町非核平和の町宣言に関する決議について



遠い遠い未来まで平和に暮らせるように願って...

世界の恒久平和の実現は人類共通の願いです。福智町では平和の尊さと平和維持の重要性の意識啓発を推進していくため、非核平和の町宣言をおこないました。

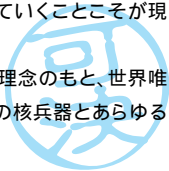
～ 福智町非核平和の町宣言～

恒久の平和と安全は、私たち人類共通の思いである。

福智町は、福智山をはじめとする緑豊かな自然と貴重な文化財の宝庫である。

この郷土の自然と歴史を守り、次の世代へと継承していくことこそが現在生きている私たちの使命である。

わが国は、非核三原則を堅持する平和を愛する基本理念のもと、世界唯一の被爆国として再び同じ惨劇を繰り返さぬよう一切の核兵器とあらゆる戦争の撲滅を訴え、ここに非核平和の町を宣言する。



## 議案第3号

### 第一保育所の存続に関する請願

【請願理由】第一保育所は、戦後の早い時期から地域住民、保護者、保育士が協同して地域と一体になり、きめ細やかな地域に適した保育事業をおこなってきました。近年になって少子化が叫ばれる時期にあっても、保育士・保護者・地域の関係者が知恵を出し合い、小規模しかできない特色を生かした保育で、様々な方面からご支援を受けています。町財政の厳しい状況に関しましては理解しますが、福智町の将来を担う子ども達の環境整備、特に育児環境ひいては教育環境の拡充はもっとも重要な施策として推進していただきたいと思ひます。



3,353人の署名が提出されました。



#### 【請願事項】

- ・ 統合に関しての協議については、区・保護者と十分に協議し、独断で判断しないこと
  - ・ 早急な結論を出すのではなく、時間をかけて協議すること
  - ・ 第一保育所の在り方を、統合という形だけではなく、違う方向性を考えていくこと
- この請願は採択され、町長へ意見書を提出しました。

## お知らせ

市場地区用水路床版設置事業調査特別委員会の報告  
現在、調査中ですので結果が出ましたら報告します。



## 産業建設常任委員会報告

委員長 大島 勇夫

〔付託された案件〕

議案第58号 町道路線の認定について

議案第61号 平成19年度福智町一般会計補正予算(第2号)

〔審査結果〕

各担当課より内容説明を受け、現地確認等も行ない慎重に審査した結果、議案第61号については可決となりましたが、議案第58号については委員会として必要を認めないとの意見が大勢を占めたため、執行部が取り下げました。



現地確認

## 監査委員報告

平成18年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について審査をおこないました。結果・意見は次のとおりです。

【審査結果】

違法な点は見受けられず、関係諸票及び証憑書類と合致しており、計算計数は正確であることを確認しました。

【意見】

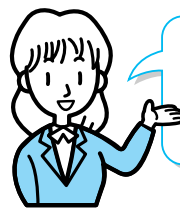
税や使用料等の収納状況が極めて悪い状況にある。財政基盤の脆弱な本町にあつては自主財源確保のため、収納率のなお一層の向上を望む。財政の硬直化を示す指標である経常収支比率は100.7%で危険ラインを大きく上回る状況にある。事業の採択は、事業効果等を充分精査し、公債費の抑制に努める必要がある。

人件費においては、事務事業の整理統合などの早急な見直しが必要である。また、臨時職員数が合併時から54名の増員となっている。臨時職員の必要性、適正な配置等を早急に精査する必要がある。このような状況を踏まえ、あらゆる手法を活用し、簡素で効率的・効果的な行財政体制を早急に確立するため、合併効果をいかした行財政運営を図る具体的な行動を期待する。

議会は公開が原則です。本会議は傍聴することができます。各委員会については委員長の許可を得た者が、傍聴することができます。

〔9月定例会〕

本会議傍聴者数 54人 各委員会傍聴者数 10人 延人数です



# 一般質問

掲載文字数に制限があるため、質問事項の多くを省略して「了」承願します。詳細については議会事務局に保管してありますのでお尋ねください。



属 公弘 議員

【質問】機構改革の環としてお尋ねします。現在職員全員で何人ですか。

【回答】総務課長「正規の職員が347名。嘱託臨時、パートで177名、合計で524名となります。」

【質問】リーダーシップの本質はなんだと考えますか。

【回答】「住民課長」管理監督者は職務について、知識、能力、態度、また判断等、能力に優れておる職員よりも一歩も二歩も優れていなくてはならないと考えております。そうでなければ、また指導ができないと、そのように思っております。最も大切なことは、職務遂行に対して組織のリーダーとして総括能力があるかないかであろうかと思えます。

【質問】自分の能力をどれだけ生かせるかということではやる気だと、職員の皆さんがやる気を起こしてやればいろいろなことができると思いませんか。

【回答】「保健課長」役場というこの組織を活性化させるも、また衰退させるも我々管理職の指導力、それが自分自身の資質、そういったものに大きくかかってくると思えます。組織を活性化させていく一つの方法として、頑張る人にはやっ

ぱりそれなりの評価、そしてまた反対に怠る人にはそれ相応の処分等を含め、適切な人事評価を行う必要があると思えます。人事評価制度を早急に導入をして、やる気のある者を引き上げてやるという取り組みが必要であるというふうに考えております。

【質問】福智町の人事制度は年齢序列が年功序列か、考えをお聞かせ願います。

【回答】「副町長」現在、人事評価制度の検討をしているところで、人事評価は公平性・透明性が求められているものであり、確立には多少の時間がかかると思えますが、進めていかなければならないと考えています。

【質問】公共の物件をどれだけ統廃合するのが、効率的な運営するにはどうすべきをお尋ねします。

【回答】「財政課長」旧三町には重複した施設があります。8月に検討委員会を発足し、11月末までに答申を出すことで現在進行中です。

【質問】方城、赤池支所の経費と人件費を教えてください。

【回答】「方城支所長」人件費が1億6500万円、物件費、管理費が2500万円、合計で1億9千万円が18年度の決算額です。  
【赤池支所長】人件費、物件費を含めまして、1億8650万1589円です。

【質問】両支所の本庁への統合、どう考えておられるのか。

【回答】「副町長」財政的には廃止して本庁一本化が望ましいが、地域の住民の方の利便性等を考慮していかないとはいえません。

えて、小規模な施設に移設するのかが、または廃止するのを含めて検討していきたい。

【質問】委員会はいくつあって、どのくらい費用がかかっていますか。

【回答】「総務課長」委員会の数はわかりませんが、委員報酬として、18年度決算で4267万7000円支払っています。

【質問】公営住宅の家賃、過年度を入れていくら未納がありますか。

【回答】「住宅課長」住宅使用料は1億5300万円、住宅管理料は900万円、駐車場その他43万円、総計しますと約1億8000万円です。

【質問】福智町全体の未納額はいくらか。

【回答】「財政課長」全体の滞納額は18年度決算で約31億円です。

【質問】庁舎の中に技術者がいない。30万円でも50万円でも全部委託で設計に落としてしまふ。建設課には家を建てるだけの技術者はおられますか。

【回答】「建設課長」住宅については、1、2級建築士、土木については、1、2級土木施工管理技士が最低必要と思っております。いろいろ研修等に職員を参加させています。

【質問】町営住宅を修繕する大工さん何人おられますか。

【回答】「住宅課長」管轄大工として3人雇用しています。

【質問】事務機構のまじった見直しということをお聞かせください。

【回答】「副町長」今後の職員数削減に伴い、組織の縮小・廃止等を考えていきます。



矢野博文 議員

【質問】情報漏洩について

6月議会時において、夕方協議した内容が翌朝の新聞に掲載されたことがあり、又、7月23日市場地区用水路版設置工事100名委員会での質問が、8月3日には当事者(母親)から謝罪要求文がきた原因を追求。特定的人物に情報漏らす疑惑を持たれることは、どんなものですかね。当然否定すると思えますが、事務局長はある議員と食事をしたことにはあります。職員倫理条例、4条(3)職員は勤務時間以外において自らの行動は公務の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければなりません。5条(2)他の町民の疑惑や不信を招くような行為、職員倫理規則、11条管理監督者の指示で当該不当な働きかけを拒否するようにしなければならぬに抵触疑惑をもたれる職員の対応、局長の見解と町長の見解。

【回答】「議会事務局長」情報漏洩をした記憶はございません。テープについては、議長のもとで管理し事務局に保管しています。会議録の閲覧交付は、会議録を作成後、署名議員が署名し、秘密会でない限り交付、閲覧をしております。

【質問】「議会事務局長」職員の倫理規則に抵触する行為であるならば、任命権者の判断を仰ぎたいと思えます。(町長)詳細を把握した上で、判断を出すことは必要だと思います。

【質問】「コスモス診療所」について

診療所の累積赤字はいくらですか。経営を続

けていくメリット。医療事故、医療ミスの対応、事実がわかって職員、職員の家族など、診療所に通院できますか。この先、過去事故等があったときの補償問題。

【回答】「コスモス診療所事務長」平成18年度決算において、約1億1200万円の累積赤字となっております。今後は経営意識をきちんとしていきたく思います。そのようなことがないようにならないと思えます。補償問題については、医局・ドクターと協議しながら対応していきたいと思えます。

【質問】入札方法について

一般競争入札の際、業者にとのよう知らせていますか。談合問題で新聞報道されたものが二、三件ありましたが業者選択をした指名委員会にも責任があると思えます。また、入札を複数回辞退する、あるいは失格を複数した業者にペナルティー等は考えていますか。町発注工事は18件あります。入札参加業者163件、辞退件数13件、失格件数41件、失格業者は253回失格した業者が13件、一般競争入札は2500万円以上でした。その中に失格業者が35件あり、このように失格業者が多いのは談合ありきの入札と仕方ないと思えます。談合問題で新聞報道されたものが2、3件ありました。わが町福智町がこのような事案で報道された事は心外です。業者を選択した指名委員会の方に責任があると思えます。委員会の考え方を聞きたいです。指名委員会が自信を持って選択した業者の中にいまだに90%で落れている業者がありますが、この件についてどう思っていますか。

【回答】「財政課長」選定委員会に諮り業者を決定し、町長決裁を受けた後にファクス等で知らせています。(町長)工事を発注するとき、地域性、特殊性などを勘案しながら指名委員会

で指名候補をあげ、不正な行為がおこなわれぬい確信をもって最終決裁をしています。ある工事については、新聞社に談合情報寄せられ、最初に落札した業者および参加した業者を全て外す厳しい対処をし、改めて指名メンバーを入れ替え発注契約した事例もあります。また、辞退・失格を複数した業者に対するペナルティーですが、規定があるものについては指名停止等の措置をしています。

【質問】町税金等、徴収率と滞納金について

筑豊は県下で徴収率ワースト6位にほとんど入っていますが福智町の徴収率はどのくらいになりますか。住宅新築資金の未収金、自己破産等をした人の回収方法、何のための連帯保証人か！広報で町長は先頭を切って集金をしている。管理職は公売もかけられない。この先福智町はどのようなのか。回収する姿勢、悪質な滞納者には強く対処し、経済的弱者には分割等の方法を考慮すれば納率も上がるのではないですか。今後どのような方法を考えているのか。説明願います。町内にある温泉施設(ぶじの湯、日王の湯)無料、町職員は1000円で入浴している誰が入場料を払っているのですか。全般的に徴収率も悪く、この先福智町はどのような運営をしていくのか、課については債単位による回収金があり、町長初心に戻った方が行政改革につながるのではないですか。不透明な部分に目をつぶらないでください。

【回答】「(税務課長)徴収率を上げるため、現在、公売等の措置について準備を進めている段階です。(産業振興課長)町内温泉施設については、職員が加入している福岡県市町村職員共済組合の保健事業の環として、5000円の入場料のうち4000円の補助を受け、職員は1000円を支払い利用しています。



渡邊文敏 議員

【質問】消防施設について  
上金田地区にある第3分団の格納庫は、住宅の中にあり道路が大変狭く、出勤時には右に方向しか出ることができず、団員の駐車場もない状態です。また、防火水槽につきましても私有地内にある箇所が三、四箇所あり、備品もかなり足りないものが多く、町民の生命と財産を守るための消防活動が迅速に対応できない状況にあります。これからの改善をお願いしたいと思いますが、ご意見をお願いします。

【回答】町長 昨年末に、年末警戒で各分団を回った際に、現地を確認し、まさにそういう状況がありました。今後、団員の方が集まりやすい機動的な施設を考えていきたいと思っております。現在公共施設等の統廃合を検討しております。そのうち上金田地区に適切な施設があるのか検討してまいります。施設がないとしても何とか改善の方向で考えていきたいと思っております。



消防団員の駐車場がない第3分団格納庫

【質問】農業関係について  
町長は施政方針の中で、農業は町の基幹産業であり積極的に取り組んでいくと言われましたが、具体的な施策をお伺いします。

【回答】町長 国は、経営の大規模化および効率化を進めており、小さな農家は厳しい状態に追い込まれています。そうした中、施設園芸農家も大変厳しい経営状況にあり、施設や水質の改善、また拡充により高品質の作物や収穫量の増加を目指していますが、国・県の補助事業が対応されないものがたくさんあります。そのような施設に対し、福智町独自の事業を打ち出し対応できないかお尋ねします。

【質問】二丁戸等について  
二丁戸等については、休止しているものが数多くあります。有効な活用ができるよう積極的に取り組めば、雇用や活性化にもつながるのではないかと考えますが、ご意見を伺います。

【回答】町長 平成19年度の施政方針で、福智町に於いて農業は基幹産業であると表明しました。今後はいかに活性化していくのかが重要なことだと認識しております。具体的に動いてはいますが、学校給食等に福智町内で産出したものを取り入れる地産地消を考えています。近い将来、学校給食等の食材提供ということも視野に入れながら、農業関係者の方々と協力し、具体的に進めることができると考えています。町内に、小規模で施設園芸をし、規模の拡大を通しながら振興を図る努力をされている方々は存じあげております。しかし、町独自の助成制度は現在ありません。生産者の方が、金融機関より融資を受けていることについて融資利息の二部補助は行っています。ただ、生産者の振興、将来

的な安定を考えたときに、生産者の方がきちんとした取り組みができる環境づくりについては、今後大いに検討していきたいと思っております。

現在、公共施設および遊休地は現在使用していないものを含めて、統廃合、有効活用について検討を進めています。活用できるものは関係者の方々にご提示しながら時期がきましたら取り組みを進めたいと思っております。

【質問】学校内の環境について  
学校関係の臨時職員は、夏休み中は配置していませんでした。夏休み中に学校を見て回りましたら、草が伸び花壇が枯れ、荒れた状態でした。新学期が始まり、先生方、職員が苦労し草を刈ったようですが、以前に比べるとまた荒れているように感じました。また、図書関係につきましても、今までは夏休み中に本の整理や修復、図書学習計画の作成等をし、子どもが本に興味を示すような環境を整えていました。このような学校環境も大事ではないかと考えますが、臨時職員を配置しないことにより、どのような結果および影響が出たかの説明をお願いします。

【回答】町長 各学校には、新学期が始まって子どもたちに影響がないよう、正規の職員等のサポートをお願いしてまいりましたし、校長会の中でもそれに關しての意見は出ませんでした。除草作業については、体育会前にPTA等の助力をいただき除草作業をします。年三、回は職員またはPTA、子どもたちで作業をしています。図書については、昨年も教育の町づくりを目指した施策の一つとして、各学校に臨時職員を雇用し、ごさる限りの措置をしてあります。



沼口富生 議員

【質問】福智町行政改革審議会答申後の進捗状況について  
平成19年2月に福智町行政改革審議会より答申が出されましたが、その進捗状況についてお尋ねします。職員の適正配置について新たな配置は、慎重に対応していただきたいと思っております。町民にとってその配置が必要ということが絶対条件ではありますが、さまざまな角度から検討をし、その検討結果次第では新たな配置も必要ではないかと考えます。福智町が住みやすくなり、同時に雇用の場を確保することは大変有意義ある改善と考えます。また、職場の統合についても十分な検討をしたうえで、判断していただきたいと思いますが、町長の考えをお尋ねします。

【回答】町長 現在、行政機構の見直し、公共施設等の統廃合について検討を進めています。ではよりきりした方針、施策は現時点では出ていません。しかし、職員の適正配置につきましては、三位一体改革について、国は地方交付税、国庫補助金、国庫負担金などを減額し、その減額に対しては所得税から住民税に税源移譲するといっていますが、大都市と福智町を比較すると大きな較差があり、地方切捨てたと私は思っています。町長のご意見をお聞かせください。

【質問】児童クラブの実情と今後の方向について  
児童クラブは、核家族、共稼ぎ、非行防止などの観点から実施されていると思っておりますが、内容及び今後の方針をお聞かせください。

【回答】町長 現在、市場小学校児童クラブ47名（1年生13名生）、金田小学校児童クラブ55名（1年生13名生）、3年生9名、4年生以上）、そよかせ保育園児童クラブ24名（1年生13名生）、3年生4名、4年生以上）、伊方小学校児童クラブ31名（1年生3名生）、3年生1名、4年生以上）、弁城小学校児童クラブ23名（1年生13名生）、3年生4名、4年生以上）、すずらん保育園児童クラブ21名（1年生13名生）、3年生12名、4年生以上）、町内で6ヵ所運営されています。対象は原則1年生～3年生まで受け入れ、3年生以上は運営主体である各保護者会で受け入れの可否について検討していただいております。

【質問】児童クラブの環境について  
児童クラブは、核家族、共稼ぎ、非行防止などの観点から実施されていると思っておりますが、内容及び今後の方針をお聞かせください。

【回答】町長 現在、市場小学校児童クラブ47名（1年生13名生）、金田小学校児童クラブ55名（1年生13名生）、3年生9名、4年生以上）、そよかせ保育園児童クラブ24名（1年生13名生）、3年生4名、4年生以上）、伊方小学校児童クラブ31名（1年生3名生）、3年生1名、4年生以上）、弁城小学校児童クラブ23名（1年生13名生）、3年生4名、4年生以上）、すずらん保育園児童クラブ21名（1年生13名生）、3年生12名、4年生以上）、町内で6ヵ所運営されています。対象は原則1年生～3年生まで受け入れ、3年生以上は運営主体である各保護者会で受け入れの可否について検討していただいております。

また、平成15年に方城児童センターが建設され、高校生以下の子どもたちを対象に、また子育て支援センターを併設しており、多くの子どもたち、保護者の方が利用している状況です。

【質問】福岡県管理の河川や道路など地元からの要望手続について  
町内には県が管理する河川や道路がたくさんありますが、要望が出た際の手続、及び県への要望どのように要望しているのかお尋ねします。

【回答】町長 行政区から総務課に陳情書・要望書を提出していただき、決裁が済みましたら関係課へ配布しております。また、県への要望については、建設課が窓口となり県の土木事務所を通じて担当課と協議を行います。協議内容については、陳情・要望のあった行政区に建設課から回答をしています。

【質問】町道徳市・山山線の整備計画について  
この道路は旧赤池町上野にあり、上野焼陶器まつりの際は循環道路となっています。観光地づくりには欠かせない道路だと判断していましたが、工事が途中で中断されています。また、道路幅が急に狭くなり、見通しが悪い状況となっています。交通事故が起らないような対応をしていただきたいと思いますが、今後の整備計画などをお伺いします。

【回答】町長 地元の方の要望を受け、春先に現地へ行きました。現状も十分に把握しておりますが、平成18年度事業としては特定地域開発就労事業で、この路線の改良を行いました。この事業の目的は町道と隣接をして流れていた水路が、町道を侵食したことが理由で、道路の整備を含め、改善が目的の工事を行いました。目的が達成できたということで、現在のような状況になっています。



高津鶴己 議員

【質問】産業振興について

産業振興は福智町にとって重要な問題だと考えます。基本的な考え方を示していただきたい。特産品の普及および企業誘致について、具体的にどのようなことをやっていますか。赤池製ワインをつくるという動きがあるようですが、支援をどのようにお考えか説明をお願いします。

【回答】(副町長) 現在ある上野焼や梨、トマトなどのPR活動を行うことにより産業の振興を図るものと、企業誘致により新たな産業を創出していくことあると思います。また、福智町には観光資源が多く眠っているといわれていますので、これらの開発をすることにより観光振興を図ることも重要な施策と考えています。企業誘致については、進んでいるという状況ではありません。特産品の普及活動につきましては、東京でのPRなどを考えています。

(産業振興課長) 赤池製ワインについては、福智町のブランドとして取り組んでいきたいと思っております。現在、酒税関係の許可申請

をしております。



赤池製ワイン。  
10月に販売が開始されました。

【質問】過疎対策について

第1次福智町総合計画(まちづくり計画)では、中山間リゾート拠点として保全および整備に努めると書いてありますが、福智町として過疎対策をどのように考えていますか。

公的施設の統廃合は、過疎地域として非常に重要な問題だと考えています。ぜひ慎重に対処してほしいと思いますが、お考えをお願いします。

【回答】(副町長) 今後の人口推計では、まずまず人口は減っていくという予想が立つております。今後、魅力ある町づくりをおこなうことにより、人口の流出を止めるとともに人口の増加を目指すことで、過疎対策に寄与していきたいと思っております。公共施設の見直しを行う上で、全般的にいえることですが、現在の利用状況、経費などを踏まえ、今後の方針を決めるわけですが、最終的には住民の皆様を理解を得つつ、統廃合を行っていききたいと思っております。



福智町が目指すべき「まちの将来像」が策定されています。

【質問】行財政改革について

予算を完全執行するのではなく、いくらか節減できたかが必要だと考えます。職員・臨時職員についても何人の人員削減ができるのか、またはできたのか、あるいは滞納整理も行っているようですが、収入増はいくらなのか、そういった点を各課が考えていき、取り組んでいただきたいと思えます。福智町行財政改革審議会の答申が2月に出されましたが、現時点での取組状況を説明お願いします。

【回答】(総務課長) 2月末に答申がなされた後、福智町行政改革推進本部を設置しました。各課長が部長となり、町長を先頭に4部会設置し、現在実施計画を練っております。平成19年度から23年度までの数値目標を掲げ、実施計画のプランを仕上げており、国に報告をいたします。現在の状況を報告しますと、新規採用者については退職者数の半数採用をし、職員数の減をはかります。また、19年度については国の給与構造改革があり、人件費が大幅な減額となっております。また、前年度・今年度と退職勧奨を敷き、人員削減を図っていますが、早急な削減をし、行財政改革を努めるためには、来年度以降もこういった条例を策定する必要があると思っております。



池永利治 議員

【質問】町長の政治手法について

今後の計画などタウンミーティングで報告したり、いろいろな形で計画を立てる、それが少しでも反対にあつた計画をおろすという話を聞きます。政策にあつたは、しっかりと軸足を固めて実施していただきたいと思いますが、政策をおこなう中で、陰と言われる人物に相談し立案しているとも聞きますが、そのような方が本当におられるのかお尋ねします。

【回答】(町長) 二人で何もかも判断しているわけではありません。経験・知識のある方たちに相談をし、参考意見として判断をしております。

【質問】誓約書について

町長にとって誓約書を書くこととは、どのような意味合いを持っているのかお尋ねします。

旧赤池町時代に交わした誓約書があります。彌ヶ谷地区の下水道改修工事を実施したところ、ある家庭に被害が発生したので修復費用を町が全面的に負担するという内容です。しかし、工事を実施する前の事前調査をしておらず、そのため工事を実施したことにより被害が出たのか、または鉱害による影響なのかもわからない状況

です。当時、事実がわからないにも関わらず、鉱害申請をするように勧めたと言いました。鉱害で被害を受けた家庭を町が補償しようとしているのか、町が工事で与えた被害を鉱害認定にすりかえようとしたのか、大変疑問に思っています。町長、説明をお願いします。

【回答】(町長) 昨年の合併時のように旧町から新町へ引継ぎをする、あるいは将来的に継続するという多角的な判断のもとで、誓約書は書いてあります。

工事は平成16年6月から12月にかけて行われました。平成17年2月に私が町長となり、初めてその実態を知りました。確かに事前調査をしておらず、工事による被害が鉱害による被害なのかかわからない状況であり、我々としてしましては、隣近所の被害状況と比較し、推測の中で判断をすることしかできませんでした。そのため、工事での被害なのか、あるいは抗口が近くにあり、鉱害認定を受けた箇所もありますので、鉱害による被害なのか、両方の可能性を考え探っていくというところで、鉱害の申請もしたわけです。昨年合併し、赤池町長としての任期が切れましたが、新町に行政の継続として当然引き継ぎなければならぬという判断のもと、平成18年2月28日に誓約書を書き交わしました。

【質問】臨時職員雇用について

合併後に臨時職員が50名ほど増えています。町

長は、役場職員については人数が多く、ひとつの課に課長・係長が数名あり異常体制であると言っております。しかし、行財政改革を実施していく中で、臨時職員が増えていることは異常事態です。また、臨時職員を採用する際、町長の後援会に名を連ねた方たちが雇用されていると話しを聞きました。真相を説明願います。

【回答】(町長) 昨年より教育による町づくりを実施しており、町内の小中学校を対象に少人数による授業を実施しています。そのため、先生たちを雇用しましたし、図書に親しむということで各小中学校8校に臨時職員を配置しています。また、登下校時の安全確保ということで安全サポーターも配置しております。このような教育による町づくりをおこなっていく中で、約30名ほどの臨時職員が増員となっております。また、合併時には事務がスムーズにいかず、そのような状況を落ち着かせるために、増員ということもありました。教育の施策による増員は、今後も継続をしていきたいと考えていますが、事務の増員については機構の見直し等を行なっていますので、来年度に向けては削減という形で進めたいと思っております。また、雇用に関することですが、町長という職を利用して採用していることはありませんが、後援会に名を連ねている方々も町民の方ですので、雇用する際の関係部署の判断によっては、採用される可能性はあるかと思





浦田光由 議員

【質問】被害状況の把握

池永議員が旧赤池町彌ヶ谷地区のことにつき質問しましたが、私も同じ箇所についてお尋ねします。振動被害における補償額として、被害者から4500万円の請求額が出され、平成18年6月議会において1344万円が予算計上されました。国・県等には工事振動被害に対する規約があり、町独自で積算をし、このような高額補償をしたときには、大変なことになるのではないかと思います。事前調査を実施しなかったことにより、このような問題が起きたわけですが、当時実施した工手法などを含めて、説明をお願いいたします。

【回答】建設課長 この工事は、平成16年度に町の単独事業として、被害が出ました家屋より10メートル下を起点とし約70メートルの長さでボックスカルバート(埋設排水路)を設置しました。工法は、家屋が隣接しているため無振動の矢板工事を実施しました。当時、15軒の事前調査はおこないましたが、被害がでました家屋についてはおこなわれていませんでした。工事が終わり、事後調査をおこなった際、11軒に被害が出ていました。今

後は、このようなことがないように事前調査はしっかりとやっていきたいと思えます。

【質問】誓約書について

赤池町長選挙があったのは平成17年2月13日で、新エネルギーへの鉱害申請が平成17年10月20日、そして平成18年2月28日旧赤池浦田町長が誓約書を入れ、平成18年3月6日に合併し福智町となっております。

町民から頼まれていたのが、町が迷惑をかけたので被害の誓約書を入れたのか、それは定かではありません。聞くところによると旧赤池町長の水永氏、助役の今田氏のときは、問題の家については振動被害対象外ということになっていました。その引継ぎはなかったのですか。

【回答】町長 そのことについては、私承知しておりません。

【質問】産業廃棄物の瑕疵について

町有地を払い下げ後、産業廃棄物等が埋まっていたことによる補償について、3月議会でも予算を取っていましたがその後どうなりましたか。また、その他の地区で同じようなことはありませんか。お尋ねいたします。

【回答】財政課長 補償相手方との相違があり、精査中ですので現在執行を見合わせています。また、旧赤池町の地区において同様の申し入れが1件ありました。



ボックスカルバート...中に埋設される箱型の構造物で、水路等の収容など各種の用途に使用されます。



皆川高司 議員

【質問】合併前後の行政の対応について

合併後は、事務処理の繁雑および怠慢などにより様々な苦情、不備が生じたと思えます。そのついでに退職をした管理職の対応があります。課長の責務は職場の環境づくりにあると思えますが、町長の率直な気持ちをお聞かせください。

町民の方が旧赤池町るときに、当時の総務課長に梅雨時期になると自宅前の側溝が溢れて困るので対処してほしいと申し入れをしました。合併前なので、書類を残し新町に引継ぎをするという説明をし、その課長は昨年3月に退職をしました。しかし、書類を残す、また引継ぎを全くしておらず、1年たっても何も連絡がないものだから、町民の方から私に相談があり、現在の建設課に問い合わせると要望書を提出してほしいとの回答でした。その後、総務課に要望書を出しましたが、それから半年近く経過しても何も連絡はありません。担当課は要望書を見て聞いてもいないと言います。要望書・陳情書はいったいどのような処理をしているのか、また提出した際に受領書等は発行しているのか説明願います。

【回答】町長 公務員としての自覚を持ち、職責を遂行することが一番大事だと考えますので、今後も職員を指導していきます。

(総務課長)旧三町の残されたものは、新町へ

引き継ぐという申しあわせのもとで事務をおこなっていますが、なかには陳情書が上がってきていないものもあります。それらについては、再度提出をお願いしています。なお、受付は総務課ですが、その後は関係課に渡し、早急な処理をするように指示しています。また、受領書等については、要望される方のみ陳情書に総務課の受付印を押し、そのコピーを受領書代わりとしてお渡ししています。

建設課長 合併後、建設課には要望・陳情が数百件でした。現在、対処していますが完全に処理はできていない状況であり、できるだけ早く要望者の方々に回答していきたいと努力していますが遅れています。今後は早急に回答できるように改善していきたいと考えます。

【質問】彌ヶ谷水路工事による被害補償について  
この箇所について、先ほどお二人から質問がありましたが、再度簡単に説明をお願いします。

【回答】町長 先ほどの答弁で、経緯あるいは状況をお話しましたが、なぜ事前調査をしなかったのか、私も疑問に思っています。今後は、行政への警鐘ということで真摯に受け止め、誠意をもって対処していきたいと思えます。

【質問】産炭地域活性化基金について

産炭地域振興臨時措置法の執行に伴う激変緩和措置期間が、平成18年度をもって終了するにあたり、同基金を取り崩して今後5年間に対象市町村へ配分することとなり、福智町は2億6100万円が配分されると聞きました。今後、どのように活用していくのかお伺いします。

町内には、観光資源が数多くあります。その中で、文化財も数多くありますが、現状はどうなっているのかお尋ねします。

【回答】町長 分配金は、福智町の地域を促進する事業しか使うことができません。使用計画については県の審査があります。今後は、地域振興に有効に使えるよう検討し、具体的に進めていきたいと思えます。

(企画課長)福智町には、町を代表する窯跡が3カ所あります。上野興国寺付近の釜ノ口窯、上野山に皿山本窯、上弁城に岩屋高麗窯とありますが、どの窯も荒れ放題で立ち入ることもできない状況です。

上野焼以外の窯もあり、上野天郷に古墳時代の窯跡もあります。また、遺跡も数多くあります。旧赤池町市場地区に市津(いつち)という場所があり、昔は港町でした。まだ調査はしていませんが、支石墓という大変珍しい遺跡があるのでないかと考えています。調査し、確認できれば歴史が変わるものではないかと思えます。



荒れ放題となっている釜ノ口窯 (上野興国寺付近)



杉本数男 議員

【質問】町施設の有効な活用について

町費で建てた施設にも関わらず、地元私有地を通って行かなければならない施設があります。大事な町民の血税を使い建設した施設を、なぜそのような不便なところに設備したのかを大変理解に苦しみます。また、これからは私有地を使用するのであれば、賃貸もしくは買取を行うのが、これらが今後の課題になるのではないかと心配しています。町長になられる前のことと思いますが、答弁をお願いします。

町立老人ホームに天郷荘という施設があります。大変、老朽化が激しく、台風や大雨の際にはコスモス保健センターへ避難しております。そのたびに、お年寄りが避難しなければならぬ建物内は状況を推察していただきたいと思えます。町内にはたくさんある施設があり、近くにも鉄骨で広い建物があります。このような建物にお入りできたら、どれほど安心して老後を送れるかと思えます。このようなことについて答弁をお願いします。

【回答】町長 「ご指摘の施設がご心配な、明確な把握はできていませんが、原則的な考えでお答えをいたします。施設をつくる際には、その使用目的にあつたような環境を考えなければならぬと思っております。ご指摘の施設は遊休施設として眠っている状況ではなからうかと思っております。今後十分検討し対処していきたいと思



堀江政洋 議員

【質問】第一保育所、中央保育所統合問題について

第一保育所は、地域ぐるみで見守られ地域に根ざした保育所です。また、近くには弁城小学校があり、学校とも非常に関係の深い保育所でもあります。町長が行財政改革審議会の答申を受け、公共施設の合理化を進める中で、第一保育所の統合問題が取りざたされ、保護者の不安は増すばかりです。弁城地区から保育所がなくなり、また将来的には小学校もなくなれば、さらに過疎化が進み福智町から取り残されていくのではないかと、さまざまな不安を募らせています。先般8月31日に第一保育所保護者会との説明の中で、保育所・保護者会でのようにすればよいのか協議してほしいと言われましたが、町長としての具体的な考えがあればお聞かせください。

第一保育所・中央保育所統合ではなく、また民間委託でもなく、公立として存続していく気はあるのかお尋ねします。

もし民間になった場合、保育士の対応などどのように考えているのかお尋ねします。

います。

天郷荘はかなり老朽化が進み、非常に危険な状況です。私も旧赤池町長時に、建て替えか民間移譲で随分検討しました。現在も解決はしていませんが、重要な検討課題として受け止めています。財政的な側面も考え、また公共施設の統廃合等も兼ね合わせて今後結論を出していきたいと思えます。ただ、これから団塊世代の方が故郷に帰つてこようとしたとき、住居あるいは住まい施設がないと受け入れは当然不可能になります。そういった将来的な見通しも含め、老人ホームの存続は必要なのではないかと、私個人は考えています。現在、検討中ですので、はっきりとした指針が出ましたら報告をいたします。



老朽化が激しい天郷荘(町立老人ホーム)

【質問】携帯電話について

新聞紙上に、携帯電話に関わる事件が数多く掲載されています。現在は、インターネットができる携帯電話もあり、実名をあげて同級生や教師の悪口を書き込み、次第にエスカレートし、いじめの温床として問題視されています。しかし、持っていることが悪いわけではないと思います。子どもたちの登下校に安全を期するためもあるでしょう

うし、親も安心する面もあるかと思えます。ただ、

どのような機能がついているのか持たせる親はしっかりと把握してほしいと思います。今後ますますこの問題は深刻化していきます。子ども達が被害にあわず、健やかな成長を願います。そこで教育長にお尋ねです。町内の小中学校での携帯電話使用について、今後どのように指導を進めていかれるつもりですか。

【回答】教育長 「町内には、小学校5校、中学校3校ありますが、すべて学校への持ち込みは認めていませんので、生徒がどれだけ所持しているのか実態は把握できていません。ただ、ある小学校の低学年生徒の保護者から、登下校時に二人になる場所があるかと相談があり、特例として認めておりますが、学校にいる間は担任が預かっています。現在情報伝達手段は非常に便利となっておりますが、小中学生が持たなければならぬ根拠はないと私は思っています。新聞記事等を見ましても、子ども達が適切に使用するため、所持しているとは思えない節もあります。これらの携帯電話は、親が買い与え、電話代等も支払っているのではないかと思います。買い与えるならば、親が指導をし、責任を持って持たせていただきたいと考えます。学校の指導にはなかなか限界というものがあるのではないかと思います。



多くの機能がついている携帯電話

【回答】町長 「保護者・保育士・地区の役員の方々と何度か話し合いをし、その際、基本的には11月末をめどに結論を出したいとお話しました。しかし、あくまでも目安であり、いろいろな話を聞く中で、いかに第一保育所が弁城地区の地元で密着し、地域に根付いてきた保育所であるかを分理解し把握いたしました。そのようなことを踏まえて、議論し協議していくことが必要かと認識しております。今後は、地元の考えを提示していただき、私どもの考え方とすり合わせをしていきながら、話し合いを進めていきたいと思

今現在では、統合するか公立のまま残すのか結論を出す段階には至っておりませんが、地元の方たちの考え等をまとめながら協議していききたいと思

旧金田町が以前、町立保育所を民営化した例がいくつかあります。仮に民営化ということになれば、身近にそのような例もありますので、参考にしたいと思



弁城地区にある第一保育所。地域ぐるみの保育に取り組んでいます。

## 委員長あいさつ



広報特別委員会  
委員長 沼口 富生

平成十八年三月六日、旧赤池町・旧金田町・旧方城町の三町が合併し、福智町が誕生しました。そして、本年四月の選挙において二十名の町議会議員が選出されました。

以降、「議会だより」の件は話題にはなっていました。発行するまでの結論に達しませんでした。

しかし、いろいろなところで話題にのぼり話は進み、結果として九月定例会前に、発行に向けた準備会発足へととなりました。そして福智町議会九月定例会において、福智町議会広報特別委員会設置及び委員六名の選任が可決承認され、六名の委員の互選により、私、沼口が委員長に、副委員長には高津議員が就任しました。

早速九月の定例会から定例会ごとの発行になりますが、議会と住民を結ぶ架け橋として、議会審議・活動状況などを町民の皆さまにお知らせするため、「議会だより」を作っていきたいと思います。

最後になりますが、「議会だより」を更に充実させるため、町民の一人一人の皆さまのご支援とご協力をお願いし、委員長就任の挨拶に代えさせていただきます。



広報特別委員会は、町民の皆さまに「わかりやすい」議会だよりを目指します。

## 編集後記

「広報特別委員会」が、福智町議会の中で9月11日に設置され、6名の議員が選任されました。議会だよりを発行するというのが、全員協議会での結論でありました。各常任委員会から2名ということで、推されて、委員となった次第であります。委員となった以上は、町民の皆さまに議会の活動状況をお知らせするという役割をまっとうすることに努力を傾けたいと存じます。何度も委員会が開催され、骨格を固めていったわけであります。こつとして、「福智町議会だより」を発行する運びとなりました。閑話休題、「ふるさと」は遠きにおいて思うもの。そして悲しくうたうもの。「室生犀星の詩であります。三十有余年振りに、ふるさとへ帰ってまいりました。ふるさとを良くする、住みたくなるふるさとへともっていく。緑多き、水清きふるさと……。ふるさとを大事にし、地域を愛するということで、いろいろな活動をしている団体があります。学童の登下校時の交通安全やパトロール、道路や河川の清掃活動、老人ホーム等への訪問や奉仕活動、地域活性化や男女機会均等を旗印にしている団体等々。ふるさと田川の、福智町のイメージアップを図るべく、余暇の一部をふるさとに役立たせるボランティア活動を行なっている皆さまに頭がさがります。ふるさとに税金を還元するという、ふるさと納税が検討されておりますが、その実現を強く期待しているところであります。



(高)